

磐田市文化会館建設検討委員会（第3回）会議録

【日時・場所】

平成 28 年 1 月 18 日（月）10:00

磐田市役所本館 4 階 大会議室

【出席者】

建設検討委員会委員：青島美子、浅羽 浩、小野泰弘、佐藤典子、鈴木正善、鈴木洋子、鳥居 勤、
永井聡子、袴田茂人、平野邦孝、村上勇夫

事務局：酒井企画部長、清水市民部長、井熊企画部理事

秘書政策課 袴田課長

文化振興課 落合課長、小澤、新貝

文化・体育施設等整備室 金子室長

環境デザイン研究所：斎藤、小高

1．開会

2．前回会議の確認

（会長）

前回の委員会で多目的施設の解釈に少しずつ差がありました。事務局で共通理解をはかりたいということで、整理しましたので説明をお願いします。

「文化施設のつくり」について・・・事務局説明

（会長）

説明について確認、ご意見などございませんでしょうか。

（委員）

プロセニウム型が多目的ホールで、自治体の市民会館のタイプという話だと思います。専門ホールを実際に持っている施設を教えてください。

（事務局）

演劇専用で代表的なところは、水戸芸術館、さいたま芸術劇場がある。クラシックコンサート専用ホールの代表的なところは、サントリーホールや札幌コンサートホール kitara がある。また、オペラ専用ホールの代表的なところは、新国立劇場、東京文化会館の大ホールなどがある。

（委員）

県内自治体で専門のホールとして持っているところはなく、だいたい多目的ホール、プロセニウムと

ということよろしいですか。

(会長)

静岡芸術劇場は演劇専用ホールです。また、富士市ロゼシアターは3つホールを備えており、1つは演劇専用ホールです。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

多目的という言葉の使い方を整理すると3つの意味合いで使われていたように思います。1つは、オペラ、バレエ、商業演劇、音楽、コンサート、演劇など様々なジャンルの舞台芸術に対応できる。2つ目は、様々なジャンルの芸術作品に加え各種式典や集会ができるもの。3つ目は、ホール以外に交流のスペースや展示スペースもある。つまり、ホールが使われていない時には、誰もいないというのではなく、にぎわいの施設ということで、交流スペースや展示スペースも備えている。そういう意味での多目的です。他県の施設の例示があったと思います。この3つの意味合いで多目的という言葉が使われていたと思います。今後、私たちが目指すホールが、舞台のホールだけにするのか、交流スペースや展示スペース等を設けるのかについて、これからの議論になるというふうに整理をしてみました。

それでは議事に入りたいと思います。

議事1、新しい磐田市の文化会館の基本理念について、前回の委員会での発言内容を取りまとめていると聞いております。事務局から説明をお願いします。

議事1 新しい磐田市文化会館の基本理念について・・・事務局説明

(会長)

前回の皆さんの意見、提案を取りまとめると6つの内容に分けることができ整理をされました。事務局案への意見、提案、調整案などありましたらお願いします。

(委員)

短い言葉で、わかりやすいものが一番だと思います。「集まる」「触れる」など、ひと言聞けばイメージができる。そういった意味でわかりやすくいいものだと思っている。

(委員)

「本物を見て感動する」と私も言わせてもらったが、本物の反対ってまがいものですが「本物を見て感動する」の「本物」は一体何を指すのと言われた時に、ちょっと詰まった。本物は非常に便利な言葉ですが、あいまいな言葉でもあると感じました。答えは持っていませんが、そんな感じがしました。

(委員)

私も「本物」は何か同じことを考えました。しかし、そこまで突っ込むと、こういうことは、まとまらないと思い適当な言葉が自分でも見つからなかった。

(委員)

私もチェックをしていました。創造するということの文化芸術では芸術とは何かと言うところにも関わってくると思います。芸術だけでなく「創造する」「発展させる」というところに身近なものを皆さんと創り、発信させるということも含まれてくる。「本物の感動」ということになると、舞台作品として完成されているものだけではなく、ここで何を定義するかというのは非常に難しいと思います。

感動するというのは人によって違う。難しい舞台を見て感動する人もいれば、つまらないという人もおり、これは運営の仕方だと思う。

(委員)

芸術とは何か、よく私たちの世界では討議されます。感動は見る人の立場によって、置かれた現在の立場によって違ってきます。感動を与えるものが果たしてすべて本物であるのかどうかということもよく考えなくてはならない。

私の先生はこういうことをよく私たちにおっしゃいました。それを表現する最高の技術、まず理想ですよね、技術を持っているかどうか、ものをつくり上げるだけの技術を身につけているかどうか、ということと、ものを作るという作者が、なぜつくるのか、なにをつくりたいのかという哲学を持っているかどうかということ。この両方が相まって芸術作品に向かうという出発点に立たなければいけない。とよくおっしゃいました。そうすると、それを誰が判定するのか難しくなってしまう。そこまで今日ここでうたわなきゃいけないのかその辺もいかがでしょうか。

(委員)

僕たちが目にするものはすべて本物だと思います。本物の反対は、偽物だとかですけども、その偽物も実物を見たら偽物の実物なのです。すべて実体のあるものは本物というのは、僕は芸術にはすべて通じていく基本的な心であり、哲学だと、私たちの目に触れるものはすべてです。本物に触れるというのは、実物に触れる、見るというふうに理解している。今の私の芸術や文化に対する考え方です。

(委員)

学校でよく本物に触れると言う言葉を使います。なかなか触れられないものに触れる、見聞きする、これを学校現場などでは本物っていう言い方を私も前回「本物を見て感動する」ということを言ったかと思います。子どもたちが触れる機会が少なく、いろいろ見たり聞いたりすることがあっても、本物っていう、よくテレビで出るようなものというイメージなので、それを実際に見るという意味での使い方をして発言をさせていただいた。定義的なことを言われてしまうと難しい話になりますので有名な方が演奏したり劇をしたり、こういう感覚でのぞんでいるということに理解を示すという意味で私は理解をしています。

(会長)

ありがとうございます。本物というものは、芸術的評価を受けた「優れた一定の社会的な評価を得ている芸術作品」そんな意味に捉えています。

その他いかがでしょうか。

(委員)

1番の「集まる」ですが「子どもからお年寄りまで」のくくりが年齢だけで、ジェンダーもあるし、例えば障害があるなどいろいろな範囲があると思う。「小さい子どもから年配の方まで寄れます」もちろんわかりますが、それは障害がある方も含め、せっかくの基本理念なので「どなたでも」というような言い方が沿っているという印象を持ちました。

もう1点「育てる」のところで「文化芸術を享受しひとづくりができる」ですが、ひとづくりができるの「ひとづくり」のキーワードは「育てる」ですが、人間として、「本物に触れることで、豊かな心を育む」もう1つは、文化芸術のトップアスリートを目指すような人を育てていくような「育てる」もあってしかるべきかと感じました。しかし、そこまで市民会館というものに負わせるべきかというのは少し疑問ですが、そういう意味での「ひとづくり」というのもあるかと思う。

(会長)

青少年の健全育成というような意味でのひとづくりみたいなものと、プロをそだてるものですね。

(委員)

今おっしゃられた、育てるは先ほど伺った、すべてに通じていると思います。プロフェッショナルな方々の演劇やコンサート、絵画を見て、自分もこういうものをやりたい、こんなことしてみたいと思えるところがスタート地点で、そこから自分がああいうふうなことやってみたい、ということで、育っていった時に、それが最終的にいいなって、見たものもいいなと思い、始めたことが最終的に自分もプロフェッショナルの道に進んでいく、ということが育てるということにつながっていくのかと私は思いました。本物というプロフェッショナルなものを見て、自分も、こんなことができるかもという気づきの場にもなっていくのではないかと思いました。

(委員)

市の事業として支援いただき、こどもミュージカルを長年やらせていただいております。3月に静岡交響楽団が自主事業で磐田市に来ます。市から、子どもミュージカルを静響と共演できないだろうかという話をいただきました。静響といいましてセミプロで指揮者はプロの青島先生です。先日はじめて青島先生に稽古をしていただきました。それこそ本物に触れました。指導者によると思いました。教える人間が心して子どもたちを育てないといけないということも含めて、良いチャンスをいただいたことに感謝を致します。本物に子どもたちが接する。まさにこのことだと思いました。ぜひそういう機会をたくさん作ってあげたいと思います。

(会長)

「創造する」のところで、ゼロから創造はできないということもあります。優れた先人たちの文化を継承していくことも大事なことかと思えます。文化芸術を継承し、創造し、発展させる。と「継承し」という言葉を入れてみることを検討いただければと思います。

(委員)

「集まる」ですが、心配なことは不特定多数の人が集まる場所はたくさんあり、今度の市民会館に不特定多数の人が自由に集まるスペースというのを慎重に考えないと用もない人たちなどもたむろする場所にならないか懸念する。そういうことも考慮して不特定多数の人が気軽に集まるということの捉え方、その集める方法というのは慎重に考えていく必要があると思います。

(委員)

キーワードを使い、磐田市文化会館ならではのいいものを作ろうという考えは皆さん一緒だと思います。文化会館は、あるオリジナルの特性、方針を持って何かを創造し、いいものを継承し、創造し、発展させていこうというようなスクラムが組めれば、それが動きになり舞台から発信する力が外に出て行く。そうなれば、いろんな人たちが一気に来てしまうとか、たむろすることもなくなるのではないかとというのが、私が劇場にいた時の経験です。舞台をいいものを発信するというのもそうですし、いろんな人は集まりやすいような小さい企画を一生懸命企画して日頃から発信する。稽古場から発信する。お客さんを作っていくということも文化会館の使命の1つかと思えます。中身を作るとか、集まれるようにするという空間だけではなく、お客さんを作っていくというところの目線があると、すべてのことが解決するような気がします。

(会長)

たくさん意見を頂戴しました。これまで出ました意見を事務局で調整していただき、次回の検討委員会に再度お出しいただきたいと思えます。

続きまして議事2、建設候補地の考え方についてですが前回、委員の中から行政で考える候補地案を示していただいて検討を進めた方がいいのではないかという意見も頂戴しました。

最初に市の方で考える土地に対する考え、あるいは適地と思われる条件について説明をお願いします。

議事2 建設候補地の考え方について・・・事務局説明

(会長)

候補地を選考していく場合の重要な観点、条件についてご説明いただきました。この5項目について新しい提案などありましたらお願いします。

(委員)

その通りだと思います。これが全部クリアできれば本当に結構なことに感じます。問題はこれがクリアできる場所があるのかどうかだと思います。多少色々な問題は出てくるかもしれませんが、それに近

いところに決まっていくのではないかと思います。私としては、候補地を提案いただき、それを検討したほうがいいのではないかと思います。

（委員）

具体的なことも出れば具体的な議論になると思います。会合等に出たときに場所をどこにするかはもちろんありますが、皆がみんな文化会館へ行くわけでない。一番の興味は、その建物が身近にあり、にぎわうという一般的な感覚です。文化会館に限らず、公共施設が近くにあればそのまちに人の流れができる。にぎわいを市民から問われるというのは、現場でいろんな市民のみなさんの話を伺ったときに大きなファクターとして、そのあたりが出てくるのかと思っています。考え方には何も意義はありません。

（会長）

基本的に重要な観点は盛り込まれているように思ったことが1つと、もう1つは、5番の「活用」の「多世代に渡るにぎわいの憩いの創出」は2番の「環境」のところの「わかりやすく利用しやすい」との関連性が大変深いかと思いました。5番の「活用」の「既存施設を活用して有効活用」はある意味で財源への配慮、負担の軽減ということで3番に整理することもできると思います。大きくは場所やお金という話と、もう1つ市民が活用するわけですので、人間の観点で、本当にアクセスしやすく多世代に渡るにぎわいや憩いが創出できる場所が重要な観点かと思いました。

（委員）

既存施設を活かし財源の問題もあるわけですが、もう1つは、この市民会館ができることだけではなく、そもそも既存施設とともに、市民会館があることで、その地域一体がゾーンとして、点ではなく、面として活用ができる。そのようになると市民から見てもわかりやすいかと思いました。

（委員）

前回、既存施設等の活用、ゾーンの提案をさせていただき、これからは点の文化施設ではなく文化会館は、先ほどからの議論のように文化施設の中核という言葉がふさわしい施設だということです。そのような同じ発想のもと候補地の提案があります。ぜひ提案させていただきたく思います。

（委員）

先ほどから、にぎわいやゾーンの話がありますがその通りだと思います。この項目がチェック項目になると思います。そのときに、ゾーンレイアウトというものが、市の計画と合致しているとか、なければこちらから提案していかなければならないかもしれません。市の施策の中でしっかりと折り込まれていることは大切かと思っています。

（事務局）

第2回の建設検討委員会において、事務局案の提示を求められ候補地を検討しましたので確認いただきたいと思います。

建設候補地案・・・事務局提示

(会長)

候補地の説明につきまして質問はありませんか。

(委員)

候補地と条件を解りやすく資料にしていれば、客観的な判断材料になると思います。

(事務局)

建設候補地案を提示させていただきました。今日、この中でということではなく、委員の皆さんの中から他に案があれば、お受けしながら候補地案として資料づくりをしたいと思います。

(委員)

候補地を提案します。かぶと塚公園は古代から続く文化とか芸術とかにふさわしい場所であり、交通アクセスも良く、市の中央に位置する象徴的な場所がいい。また、文化というものはスポーツ文化とこれから共有、共用し一緒に発展させていこうという考えもあります。

(委員)

建設候補地の考え方を5項目示していただいた。財源は優先順位の上位に来るのではないかと思います。今の文化会館への建替えでなかった場合の跡地をどうするのか、財源にする考えはあるか伺いたい。

(事務局)

跡地も候補地に入っています。今まで文化の拠点で地元のシンボルにもなっていたと思いますので、仮に別なところに建てることになっても、跡地利用の検討が必要なことかと思います。現段階で跡地を民地として売っていくという考え方は市では今持っておりません。

(委員)

狭い場所が車社会に対応するように有料の立体駐車場にするといった考え方もいいのではないかと思います。そういう考えも建設候補地を選定する考え方に入れてほしいと思います。

(委員)

地図に、候補地周辺などの様子や学校が近いとかをビジュアルで客観的な資料があった方が整理しやすいと思います。

(事務局)

地図は作成する予定です。

(会長)

地図は、提案のとおり、学校や文化施設の所在地も示し、全体の中でこういったところに候補地があるのかが分かった方がいいと思います。市内全域からのアクセスを全体図と各候補地の周辺を用意できれば有り難いと思います。

(委員)

財源は大切な問題です。財政に負担を掛けない財源として合併特例債の検討も必要かと思えます。どういった財源かを説明していただく必要があると思えます。

これからは、費用がトータルとしてどれだけ必要か議論しないと建物本体だけの話をしてもあまり意味がないと思えます。

もう一つ、先ほどでてきたゾーン化を含め、市として構想があるのかどうか明確にしてほしい。

(委員)

全国的には駐車場がない施設もありますが、駐車場が必要であれば、これからその用地を取得するかは、これから検討すると考えてよいか。

(委員)

先程も候補地に係る詳細な資料があった方がわかりやすいという話や、建物以外に地盤や立体駐車場を作る場合はこういうことが必要になるだとか、費用の観点での評価をもう少し明確にしていただけるといいかなと思えます。

(事務局)

合併特例債は、市町村合併したときに合併の効果を表すために市ができる借金のことです。合併効果がある事業は有利な借金ができるという制度です。特例債は、100万を借りるとすると5万円の現金で95万円は借金させてくれる。その借金した95万円のうち70万円は普通交付税の金額の算定の効果に入れることができ、全てが戻ってくるわけではありませんが、その内の何割かは交付税として返ってきます。借金に変わりはないが有利な起債です。平成28年度までの10カ年の予定でしたが、新市まちづくり計画を15年に延長したことにより平成32年度までは有利な借金ができます。

(会長)

次回、資料を用意できましたらよろしくをお願いします。

(会長)

具体的な数字やデータを用意いただけると検討しやすいかと思えます。地盤があまり確かでないという理解ではなく、どれくらい経費がかかるのか、数字化するのは難しいかもしれませんが、そういうのを作成していただけると判断しやすいかと思えます。

(委員)

現市民会館は新しい市民会館ができるまで使うことができると利用者は考えてもよいか。

(事務局)

現市民文化会館の老朽化は進んでいます。特に心配なのは設備関係です。仮に照明、音響、空調など大規模な設備投資が必要となった場合どうするかは難しい判断です。市としては、空白期間はなるべく作らないという考え方で進めていきたいと思っています。

(事務局)

今後の候補地の選定について説明します。今回、頂戴した提案は持ち帰り、現在事務局からご提案させていただいた候補地に新たな所も含めて選定作業に入りたいと思います。

また、会議の中で委員からの候補地の提案もありましたが、この時間の中で提案できなかったという方につきましては、今週末の1月22日金曜日の夕方5時までとなりますが、特定の場所を提示いただければ、候補地に含めて考えていきたいと思っています。

(会長)

積極的に発言いただきありがとうございました。より良い場所に、より良いホールができるように皆さんで知恵を出しあって行きたいと思っています。

(事務局)

皆様からの意見をまとめて次回に生かして行きたいと思っています。

次回の日程を確認して会議終了